



介護の魅力と価値を高めるのはあなたです

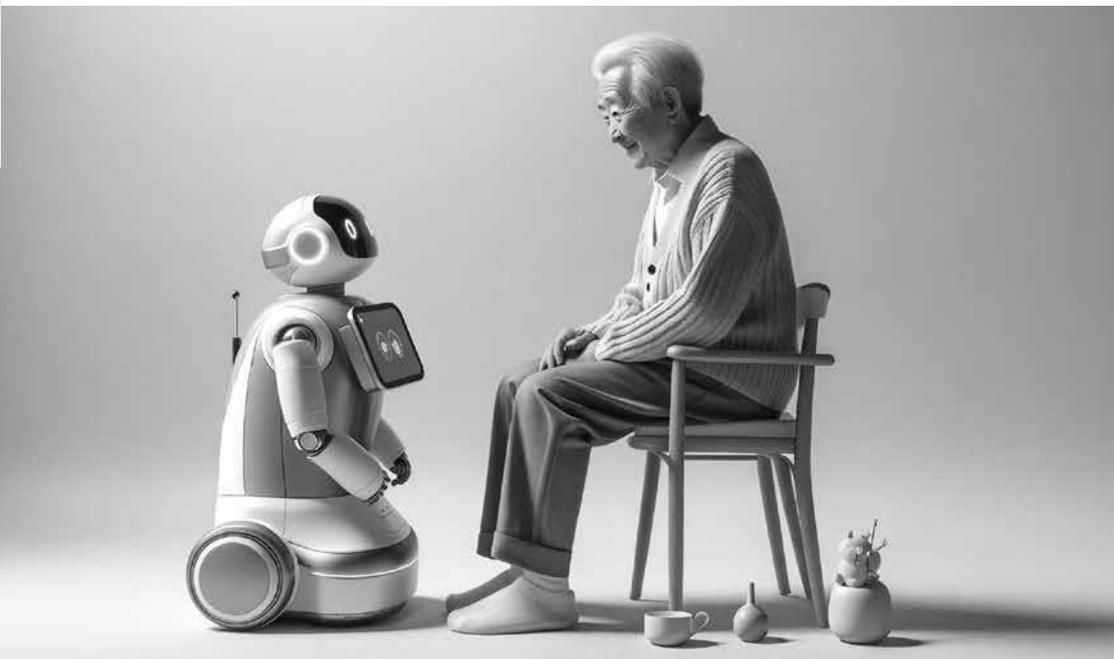
# 介護福祉経営士 ニュース KFK News

2024  
**4.30**  
No.118



特集

## 「生産性向上委員会の設置義務化」を考える 介護事業所に問われる マネジメントの手腕



### CONTENTS

#### 特集

「生産性向上委員会の設置義務化」  
を考える

介護事業所に問われる  
マネジメントの手腕

2

●今月の「介護ビジョン」

5

●推薦図書のご案内

6

●第8回「介護福祉のみらい」  
作文コンクール  
入選作品掲載

7

●イベント紹介

●介護福祉経営士  
WEB説明会のご案内

8



一般社団法人  
日本介護福祉経営人材  
教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局

☎ 03-3553-2896

<http://www.nkfk.jp>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号  
S-GATE八丁堀9階

制作：株式会社日本医療企画

# 介護事業所に問われるマネジメントの手腕

人手不足の中でも介護現場が地域における介護の担い手としての役割を果たし続けるためには、介護サービスの質の維持・向上を実現するマネジメントモデルの構築、ロボット・センサー・ICTの活用、介護業界のイメージ改善と人材の確保が必要だと指摘されている。これらを達成するために2024年度介護報酬改定に盛り込まれたのが「生産性向上委員会の設置義務化」だ。果たしてどのように委員会を立ち上げ、実践していくのか、介護福祉経営士・井口健一郎氏（社会福祉法人小田原福祉会理事）が展望を示す。

## 介護現場において 生産性向上が叫ばれる背景

令和6年度介護報酬改定の中でひと際目立つのが「生産性向上」に関連した加算が新設されたことだろう。「生産性向上」という介護業界にそぐわない言葉に対して、なぜICTを活用しなくてはいけないのか、業務改善だけではダメなのか、という疑問を抱く人も少なからずいるのではないだろうか。生産性向上を考える時、目先のことや介護業界に限定した課題認識では、対応を見誤る恐れがある。

そもそもこの「生産性向上の加算」については2040年問題が深く関わっている。2040年問題とは日本が超高齢社会に直面して生じる様々な社会問題のことを言う。2040年代の日本は団塊ジュニア世代が65歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合は過去最大の35%に達すると試算されている。それに加え、同じ時期に多くの公共施設などの社会インフラが建設後50年以上経過する。人、物両方が高齢化、老朽化するフェーズに入るのである。これまで日本をけん引してきた団塊世代が2025年には後期高齢者となるが、それ以降の世代の問題の一つに、就職氷河期世代の課題がある。団塊世代に比べ経済的自立ができていない人が多いとされているが、その彼らが2040年代には高齢者になるのである。そうした中で、シニアや女性、障害者が社会参加し、就労に加わったとしても国内の労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足すると予測されている。特に地方では、さらに苦しい状況になり、公共交通機関の維持は難しいと試算されている。

こうした予測の中、総務省はICTロボットテクノロジーを活用し、ロボットやAI、生命科学と共存・協調する社会の構築のため、生産性向上の取り組みを全産業に働きかけた。厚生労働省内には老健局に、「高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室」が設置され、専門チームが組まれている。介護事業所は他産業よりも色濃く影響を受けることが予測されており、高齢化が進む社会の中で、介護保

険制度という社会保障のインフラを守るため、ICTの活用や業務改善の施策が打ち出されている。

介護におけるDXの流れについては、科学的介護情報システムLIFEがある。LIFEは厚生労働省が進めている「医療DX」というシステムの一部に位置づけられている。「医療DX」では「全国医療情報プラットフォーム」構築のため、「マイナンバー」に医療情報および介護情報を集約し、保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診療・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）で発生する情報やデータを一元管理する。また、全体最適化された情報基盤を通して、保健・医療や介護関係事業者の業務システム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるよう、社会や生活の形を変えることを方針に掲げている。「ケアプラン連携システム」もその一端を担う取り組みである。以上のような大きな方向性を理解した上で、未来を予測し、手を打っていくことが介護福祉経営士に求められていると言える。

## 介護分野における生産性向上の取り組み

一般的な生産性向上とは、従業員数および労働時間数あたりの付加価値額を、設備投資や労働の効率化などによって向上させることとされている。生産性の指標はアウトプット（成果）／インプット（単位投入量）の分数で表すことが一般的だが、介護分野では業務改善という位置づけで整理されている。

では、介護事業所における生産性向上の目的とは何か？ 私たちは福祉従事者であり、専門性を高めること、働くモチベーションを向上すること、仕事の価値が見えるようにすること、仕事に向き合う姿勢を改善すること、仕事の負担と負担感を減らすこと、利用者の存在を支える仕事であることに気づくこと、適切な作業をより省力化すること、チーム意識を高めること、役に立っているという実感を高めること

等——とともに介護保険制度の目的、基本理念である利用者の尊厳の保持や自立支援を忘れてはならない。

介護現場においては、直接的な業務と間接的な業務がある。また入居施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能等の他、365日24時間働く施設も存在している。まずは、時間帯のムリ、ムダ、ムラをなくすということが、改善しやすい取り組みであろう。「知恵は現場にあり」との視点で、職員にアンケート調査し、トップダウンではなく、職員とよく協議しながら断捨離をしたり、効率化を図ったりすることが望まれる。

現場ではよく「人手不足」という言葉で思考停止し、「人手不足だから仕方ない」で片づけられることが多い。その方が責任転嫁する理由として都合がよいからである。優秀な経営視点をもっている者（マネジャー・リーダー等）であれば、ケアの質を維持しながら業務改善が何とかできないか、ES（職員満足）、CS（利用者満足）、MS（経営満足）の視点から試行錯誤することが肝要である。

生産性向上に向けた改善活動の標準的なステップとしては、[手順①]改善・活動の準備をする、[手順②]現場の課題を見える化する、[手順③]実行計画を立てる、[手順④]改善・活動に取り組む、[手順⑤]改善活動を振り返る、[手順⑥]実行計画を練り直す——である。

私たち介護現場には病院での治療のような明確なゴールはなく、日々の生活を支える中でイレギュラーな対応も多発する仕事である。クリエイティブな仕事である反面、思いつきで行ってしまう危険性もある。日常のケアの見直しを行うことで、効率のよい最適解を発見することが肝要である。P.F.ドラッカーは著書『非営利組織の経営』の中で、「非営利組織の行動基準は従順ではなく、大義（使命感、情熱、一生懸命、困った時は相互援助）であるため、営利企業よりもっと上手にマネジメントする必要がある。営利企業を図る判断基準として（利潤）の物差しがあるが、非営利組織は財務的判断基準によって自立することはできない。非営利組織には優れたマネジメントが必要であるし、そのマネジメントはビジネスよりも難しい」と語っている。

私たち介護福祉経営士は福祉経営のプロフェッショナルである。介護現場における福祉事業のKPI（事業目標と収支目標の両側面）をマネジメントしなくてはならない。ICTの利活用により人員を適正化しつつ、ケアの質を担保することが必要なのである。今回の制度改正によって、様々なところで動揺が走っているのは、3年の経過措置ということである。すなわち3年後には、短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービスが介護ロボットやICTのテクノロジーを活用しながら、生産性向上の取り組みが必須ということである。

## 「生産性の向上等を通じた働きやすい職場づくり」について

いよいよ、本題の「生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりについて」述べていきたいと思う。今回の報酬改定において、利用者の安全並びに介護サービスの質の担保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置が義務づけられた（経過措置3年）。

以下、「生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりについて」の概要である。

介護現場における生産性の向上に資する取り組みの促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。

### ■介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）100単位/月

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10単位/月

#### 算定要件

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）

（Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取り組みによる成果が確認されたこと。見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取り組み等を行っていること。1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にやっていること。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。

まずは、ICT機器の活用についてかみ砕いて見ていこう。加算（Ⅰ）を算定するにあたっては、①見守り機器をすべての居室に設置すること、②インカム（マイクロホンが取り付けられたイヤホンを言う）等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネス用チャットツールの活用による職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器も含む）を

同一の時間帯に勤務するすべての職員が使用すること、③介護記録、ソフトウェアやスマートフォン等の介護記録の作成の効率化に資するICT機器(複数の機器の連携も含め、データの入力から記録、保存活用までを一体的に支援するものに限る)の介護機器をすべて使用すること——とされている。

100単位の加算(I)はかなりハードルが高い設定になっている。加算(II)については、①から③に掲げる介護機器のうち1つ以上を使用すること。なお、②の機器は同一の時間帯に勤務するすべての介護職員が使用することとされている。

委員会については、安全対策の検討および取り組み、状況の定期的な確認について、管理者だけではなく、ケアを行う職員をはじめとする幅広い職種やユニットリーダーが参画するものとする委員会を3カ月に1回以上開催し、当該事項の状況の確認等を行う。具体的には、利用者の安全およびケアの質の確保として、①見守り機器等から得られる離床の状況、睡眠状況やバイタルサインの情報をもとに、介護職員、看護職員、介護支援専門員、その他の職種が連携して見守り機器等の導入後の利用者の状態が維持されているか確認する、②利用者の状況の変化等をふまえた介護機器の活用方法の変更の必要性の有無の確認、③見守り機器を活用する場合、安全面から留意すべき利用者については定期巡回の実施について検討する、④介護機器に起因する施設内で発生した介護事故またはヒヤリハット事例の状況を把握し、その原因を分析して再発防止を検討する——が挙げられている。

職員の負担軽減および勤務状況への配慮については、①職員にアンケート調査やヒアリング等を行い、介護機器の導入後におけるストレスや体調不安等、職員の心身の負担の増加の有無、②職員の負担が過度に増えている時間

帯の有無、③休憩時間および時間外勤務等の状況について確認する——ことが求められている。

介護機器の定期的な点検については、①あらかじめ時間を定め不具合がないか確認する、②使用する介護機器の開発メーカー等と連携し、定期的な点検を行う必要がある。

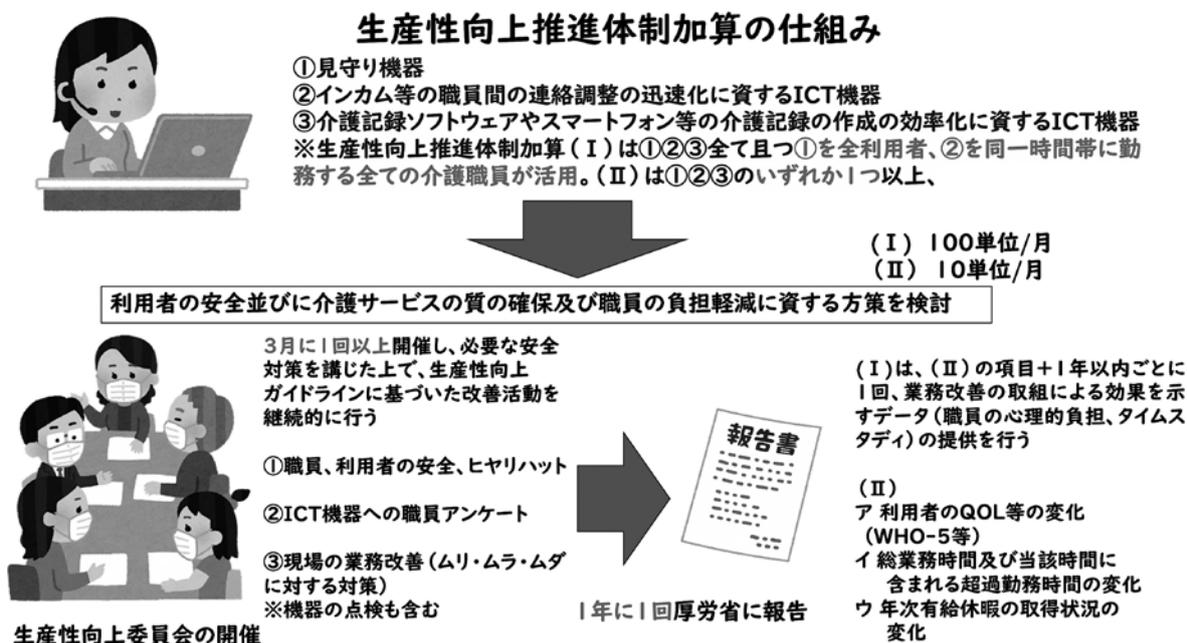
職員に対する研修として、介護機器の使用方法の講習や、ヒヤリハット事例等の周知、その事例を通じた再発防止の実習等を含む職員研修を定期的に行わなくてはならない。

生産性向上の取り組みに関する実績データの厚生労働省への報告は、事業年度ごとに1回、生産性向上の取り組みに関する実績として、加算(I)を算定する場合には、下記の1から5について、加算(II)を算定する場合には、1から3について、原則としてオンラインにより厚生労働省に提出する。

- 1 利用者の満足度等の評価
- 2 総業務時間及び当該時間に含まれる超過勤務時間の調査
- 3 年次有給休暇の取得状況の調査
- 4 介護職員の心理的負担等の評価
- 5 機器の導入等による業務時間(直接介護、間接業務、休憩等)の調査

## 介護事業所に問われる 質と量のマネジメント

生産性向上による新たな取り組みは、はじめて直ちに生産性が高まるわけではない。いかに「構造」をつくっていくかがカギであり、そのサイクルがまわれれば、一時的に生産性が低下することもあるが、その後、再び生産性が向上していく。また、前提として、離職率が高ければ振り出しに戻ってしまう。まずは、職員が定着する職場づくりが必要不可欠である。産みの苦しみという言葉があるように、取り組み当初



の苦勞を避けることはできないが、計画倒れにならないように、着実に一歩ずつ軌道に乗せる必要がある。

介護現場では、規則性のある仕事の流れ以外に、ナースコールへの対応というイレギュラーな対応もあるが、なぜナースコールが鳴ったのかとの要因分析や、ケアに要した時間はどれくらいなのかなどタイムスタディを行うことも大切である。日常業務の背景には、安全管理面、安全衛生面、職員満足、利用者満足、労務管理など様々な要素がらばめられている。

今後、介護事業所に問われてくるのが、質と量のマネジメントである。社会全体の大きな流れとして、経営の効率化、合理化の流れは避けられない。他方、介護にはその事業所にしかない“独自の価値”“独自の強み”が存在するはずである。コストパフォーマンス一辺倒になってしまうと本来福祉で存在するはずの「フェルトニーズ(利用者を感じるニーズ)」が削がれ、「ノーマティブニーズ(専門職が必要だと判断するニーズ)」のみの、ルールに従ってルーチン業務を行う管理型の介護になってしまう。法令遵守は重要であるが、皆がWIN-WINの環境で介護現場がスパイラルアップしなくてはならない。そのためにキーとなるのが委員会の

持ち方だ。イノベティブな議論を活発にし、チャレンジし続ける。利用者個人のPDCAだけではなく、組織マネジメントとしてのPDCA、SDCAサイクルをまわすことやコルブの学習理論のようなサイクル(①具体的経験→②省察的観察→③抽象的概念化→④能動の実験→①具体的経験)やTOTEモデル、SMART方式などを参考にするのもよいだろう。本来、介護事業所には、法的根拠に基づいて設置義務がある様々な委員会もある。これら委員会との連携を含め、どのようにマネジメントするか、その手腕が問われる。

## Profile

いぐち けんいちろう  
井口 健一郎氏

社会福祉法人小田原福祉会 理事  
特別養護老人ホーム潤生園 施設長  
介護福祉経営士2級



大学院卒業後、小学校教員を経て、2009年社会福祉法人小田原福祉会に入職。介護教員、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員。桜美林大学非常勤講師、神奈川県認知症ケア専門士会理事、神奈川県福祉サービス振興会・介護・生活支援ロボット活用研究会委員、FMおだわらパーソナリティなど  
2022年春放送WOWOWドラマ『正体』介護監修者

## 地域介護経営

Care Vision

地域のニーズをすくい上げ  
地域から超高齢社会を支えていくための  
視点を具体的事例とともに掲載

# 介護ビジョン

今月の

### 第1特集

## 医介連携のキーパーソン！ 介護の質を上げる看護師の仕事

利用者の健康管理に気を配りながら、必要に応じて医療行為を行う介護施設の看護師。利用者がその人らしさを保ちながらより良く生活していけるようサポートしつつ、体調の変化をいち早く察知して医師につなぐ、重要な役割を担う。介護職や相談員などとの多職種連携におけるキーパーソンとしての期待も大きい。利用者の高齢化が進むなか、容態の急変や感染症の発生、看取りへの対応など、看護師のスキルと判断力が必要となるシーンは広がる一方だ。看護師がその役割を十分に発揮できる環境整備・職場づくりは、介護施設にとってますます重要になっていく。

**解説** 看護師へのサポート体制が施設の介護・看護の質に大きく影響する  
能登静子(ドクターメイト株式会社)

**施設看護師1** 稲葉瑛梨奈さん 松本麻衣さん  
(社会福祉法人ユーアイ二十一 特別養護老人ホーム 太陽の家横濱羽沢)  
常にスキルアップに努め 入居者に「還元していきたい」

**施設看護師2** 高橋春美さん(社会福祉法人長寿村 特別養護老人ホーム 横濱かなざわ翔裕園)  
「ありがとう」が交わされ 人生の豊かさが感じられる場所

**施設看護師3** 伊藤依利子さん(社会福祉法人くだまつ平成会 ほしのさと(デイサービス))  
看護師の役割がわかるにつれて やりがいも増していった

**施設看護師4** 中村佳代さん(社会福祉法人くだまつ平成会 ほしのさと(特別養護老人ホーム))  
職種の違いの垣根を越えて より良いチームケアをめざす

### 第2特集

## 卒業生の声から考える “一般学部”の呼び込み方

2024年5月号  
(2024年4月20日発売)



<http://www.jmp.co.jp/carevision/>

- 毎月20日発行
- 定価: 1,430円(税込)
- 定期購読料: 17,160円(税込)
- ※ 会員価格は13,728円(税込)

【購入に関するお問い合わせ】  
株式会社日本医療企画 Tel: 03-3553-2891



好評  
発売中

# 国民の介護白書 2023年度版

幸せな長寿社会を実現する「介護の教育」

誰もが介護と関わるのが想定される長寿時代、必要になってから介護の知識を得るのでは遅すぎるのではないのでしょうか。また、中高齢や高齢期になると介護について身近に感じるものが多くなるものの学ぶ機会は多くありません。

さらに現在では、ヤングケアラーが社会問題となっていますが、子ども本人に自覚がないままヤングケアラーとなっているケースもあり、支援が遅れる要因になることもあります。

世界トップクラスの高齢化大国において、国民一人ひとりの介護の知識レベルや理解力を向上させることは、介護の課題を解決していくための重要な取り組みであり、全世代で社会を支える意識を醸成することにもつながるものと考えます。

本書では、子どもの介護教育から、中高年になったら学びたい老年学・死生学等々まで、さまざまな介護教育の取り組み等を取り上げ、紹介していきます。このような動きが広がっていき、全世代型“介護教育”が推進され、年齢を重ねても介護が必要になっても幸せだと思える社会を実現することを目的に本書を発刊します。



- 編集：『地域介護経営 介護ビジョン』編集部
- 企画・制作：ヘルスケア総合政策研究所
- 発行：株式会社日本医療企画
- 定価：4,400円（本体4,000円＋税10%）
- 会員価格3,520円（本体3,200円＋税10%）

## 目次

### 【特別インタビュー】

#### 介護教育の行方

——介護のすそ野を広げる入門的研修と今後の展望

吉田昌司（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長）

### 【序章】

#### 介護教育の重要性

——「現在」「将来」の自分・家族、そして社会のために

#### 第1部 学校における介護の教育

- 第1章 小・中学生が学ぶ介護
- 第2章 高等学校・専門学校等で学ぶ介護
- 第3章 介護福祉教育の本質と課題

#### 第2部 社会における介護の教育

- 第1章 介護事業者による介護の教育
- 第2章 企業による介護の教育
- 第3章 地域による介護の情報発信

#### 第3部 高齢期の介護と老年学

- 第1章 高齢期の幸福感とエイジズム
- 第2章 生と死を学ぶ場より  
——かけがえのない「いのち」の意味を問う
- 第3章 「心の介護」の教育  
——「仕事介護」と「家族介護」が支え合う未来へ



vol.5

## 第8回「介護福祉のみらい」作文コンクール 入選作品掲載

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、将来を担う中学生、高校生が、介護や福祉の大切さを知り、未来に関する考えや思いを発表することを目的に、第8回「介護福祉のみらい」作文コンクールを実施しました。全国より応募総数638編の作品が寄せられ、黒澤貞夫審査委員長（日本生活支援学会会長／浦和大学名誉教授）のもと、厳正な審査を行いました。以下に入選作品を掲載いたします。

### 奨励賞

## 「介護や福祉に関する実体験等を通して感じたこと、考えたこと」

らばなる みか  
ラバナル ミカさん

(栃木県立真岡北陵高等学校 2年)

私は、2019年に初めて日本にきました。日本語や漢字の理解ができず、周りの人たちから話すことができなかったのです。しかし、私は小学校6年生のとき、祖母がいつも仕事から帰ってくると、病院・看護、または介護について話してくれるので、私も、介護福祉士になりたいと思いました。

真岡北陵高校の介護福祉科に入学したとき、私はまだフィリピンの文化から日本の文化に適応している最中でしたので、同じクラスの人たちと話すことが難しかったです。また、授業で何に取り組んでいるのかを理解するのも本当に難しかったです。しかし、私には目標があり、介護福祉士になりたいと心から思っているので、不安なことや心配なことは脇に置いて、ただその目標を達成することだけに優先すると思いました。

私は介護の勉強をしていて、初めて聞いた言葉や周りの人には分からない言葉を学ぶことができ、本当に嬉しかったです。または、フィリピンと日本の福祉の勉強の違いを分かったこともおもしろかったです。私は、高校2年生のとき、初めて施設から実習が始まり、本当の介護福祉士の仕事を知ることができることを思い出すと、とてもワクワクをしています。初日には施設のところに回って、病院と連携している施設とそうではない施設があるということに気づきました。その後、シーツ交換をしていて、学校で練習したシーツ交換と施設でやったシーツ交換がとても違っていました。利用者の方々の状態によってシーツ交換の仕方を違っているということを知りました。利用者とのコミュニケーションしたとき、返事してくれる利用者の方々もいるし、ぜんぜん返事してくれない利用者の方々もいて、びっくりしました。食事のときは、介護職員と一緒に利用者のもとへ食べ物を運びました。運んでいるときに、普通の食べ物もあれば、ゼリー状の食べ物もありました。そのゼリー状

の食べ物や飲み物を食べたら、味はどうかといつも考えています。そして、職員の方にゼリー状の食事のものがなぜ作られているんですかって質問していたときに、ご利用者の方々の中には固形物をきちんと飲み込むのが難しいし、口をあまり開けられない利用者がいらっしやっているので、ゼリー状の食事準備しなければならないです。

努力はしたものの、介護福祉士の仕事は私がこれまで経験した中でもっとも難しい仕事の一つです。私が実習にいたときに学んだことは、介護の仕事には良好なコミュニケーションと良好な協力が必要であるということです。私たち介護職員の方々が高齢者の命を預かっているため、自分自身だけではなく、チームメンバーのことも、特に利用の方々の方々の安全性についても考える必要があるということを思いました。

私は今、まだ2年生ですが、たくさん経験することもあるので、これからも頑張り、介護福祉士になるため、日本語や漢字が難しくても、最後まであきらめずにやりたいと思います。

最後になりますが、あと1年後、実習をきちんとやり、勉強もしながら、介護福祉士になるまでの思い出を忘れずに、周りの人とかかわることをできて、祖母のような仕事の道をさがしながら、自分の人生を楽しみにしたいと思います。

### 受賞者コメント

「自分のことを信じて、何があってもやりたい、なりたいことができる」ということを作文に書きました。これからも自分を信じて、介護の勉強に励みます。

ラバナル ミカさん



## 日本国際交流センター

### アジア健康長寿イノベーション賞 2024

アジアにおける健康長寿の達成や高齢者ケアの向上に資する取り組みを表彰する国際賞が2024年の公募を開始する。

- 日時: 応募期間: 2024年2月28日(水)～5月31日(金)
- 対象とする取り組み:  
アジア諸国に知見やノウハウを共有する意思のある組織(企業、民間団体、自治体など)による高齢化による様々な課題のソリューションとなる革新的な取り組み(プログラム、サービス、製品、政策)
- 対象分野:  
(1)テクノロジー&イノベーション: 高齢者ケアの質と効率を高める技術・発想の応用事例  
(2)コミュニティ: 地域全体で高齢者の健康を支える事例  
(3)自立支援: 個々の高齢者の心身機能の維持・向上により、自立を促す事例
- 募集対象国・地域:  
アセアン加盟10か国、日本、中国(香港・マカオ・台湾含)、韓国
- 応募方法:  
以下の応募ページより募集要項をご確認の上、以下のE-mailアドレス宛に応募書類をお送りください。  
応募ページ: <https://www.ahwin.org/award/award-japan/>  
応募書類提出先: hapi@jcie.org  
提出期限: 2024年5月31日(金) 17:00

応募はこちら▼

<https://www.ahwin.org/award/award-japan/>

お問い合わせ

公益財団法人日本国際交流センター(JCIE)  
「アジア健康長寿イノベーション賞」  
運営事務局  
TEL: 03-6277-8682  
E-mail: hapi@jcie.org



## 医療経済研究・社会保険福祉協会

### 社福協オンラインセミナー

### 介護事業者がおさえるべき労務管理のポイント ～職員が気持ちよく働ける環境をつくるために～

労務管理とは従業員の労働条件や労働環境の整備などを管理することで、介護業界全体の課題となっている人材確保の観点からも非常に大切な業務。当セミナーでは、労働条件や労働時間、有給休暇などといった労働基準関係の法令や遵守すべきポイント、労働基準監督署の臨検について学ぶ。

- 日時: 2024年5月29日(水) 14:00～16:00
- 講師: 吉澤努氏(よしざわ社労士・社会福祉士事務所 代表)
- 開催方法: オンライン(Zoomウェビナー)
- 受講料: 3,300円 ※税込
- 定員: 100名(事前お申し込み先着順)
- 対象: 訪問介護事業所の経営者・管理者・サービス提供責任者等
- ※申込締切: 2024年5月19日(日)  
ただし、定員に達し次第締切

お申し込みはこちら▼

<https://www.helpa.jp/course/detail/303>

お問い合わせ

一般財団法人医療経済研究・  
社会保険福祉協会  
TEL: 03-3595-1555  
Mail: kaigo@shafuku.jp



## 保健・医療・福祉サービス研究会

### 2024年介護報酬改定に完全対応した先手必勝の法令遵守の運営指導対策

- プログラム I. 2024年介護報酬改定に対応した新たな運営指導対策～運営指導が活発になる前に完全対応、備えあれば憂いなし～  
小濱道博氏(小濱介護経営事務所 代表/HMS 介護報酬・介護事業経営指導講師)
- II. 介護事業における近年の訴訟問題とリスク管理の具体策～行政の行き過ぎた指導例に泣き寝入りはよくない～  
外岡潤氏(弁護士法人おかげさま 代表弁護士)
- III. 全体質疑・全体討論

- 日時: 2024年5月29日(水) 13:00～17:00
- 開催方法: 会場 & オンライン(生中継・ZOOMウェビナー) & オンデマンド(再配信) & DVD & CD(選択可)
- 会場: アイオス永田町 2F セミナールーム(東京都千代田区永田町2-17-17)
- 参加料: 一般28,600円、HMS会員(法人・個人会員)25,740円  
会報誌購読会員27,170円 ※税込

お申し込みはこちら▼

<https://www.hms-seminar.com/seminar/?id=1709903612-016512&ca=&le=&ar=>

お問い合わせ

保健・医療・福祉サービス研究会  
TEL: 03-6823-8700  
Mail: info@hifsk.co.jp



## 介護福祉経営士 WEB説明会のご案内

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会では、「介護福祉経営士」資格や認定試験に関するWEB上での説明会を行っています。これまで、当協会では介護福祉経営士の受験を検討する法人などを直接訪問し「出前説明会」を開催してきましたが、今後はWEBも活用しながら介護福祉経営士の普及に努めてまいります。

「介護福祉経営士」について、資格取得のメリットや勉強方法などさまざまな情報を距離・場所の制約なく入手していただける機会となりますので、ぜひご活用ください。

お申し込みは当協会ホームページ(<http://www.nkfk.jp/demae.html>)より承っております。

